

# 箕輪町松島大原公園墓地内 合葬式墓地「落原の丘」

令和5年1月16日から使用者募集開始  
2月1日から施設の使用開始



箕輪町では少子化や核家族化によってお墓の承継や祭祀を続けていくことが難しいご家族が増え、また、お墓の維持管理も困難な場合があることから、箕輪町松島大原公園墓地内に合葬式墓地を整備しました。

## 埋蔵方法（次の2種類のうちのいずれかの方法をお選びください）

- ① 個別埋蔵方式…許可日から15年間は合葬式墓地内の個別埋蔵場所（棚の区画）へ骨壺にて埋蔵し、その後共同埋蔵場所（合葬式墓地内の地下埋蔵場所）へご遺骨のみ埋蔵
- ② 共同埋蔵方式…直接、共同埋蔵場所へご遺骨のみ埋蔵

## お申し込みができる方

- ・箕輪町に住民登録がある方又は本籍がある方
- ・箕輪町公園墓地内の一般聖地の使用許可を受けていない方

※一般聖地の使用許可を受けている方が合葬式墓地を使用する場合は一般聖地の返還が必要になります。

## 使 用 料

| 一体につき    | 箕輪町に住民登録がある方 | 箕輪町に本籍のみある方 |
|----------|--------------|-------------|
| ① 個別埋蔵方式 | 150,000円     | 187,500円    |
| ② 共同埋蔵方式 | 50,000円      | 62,500円     |

※使用料以外に埋蔵手数料が別途発生します。このほか管理料等はかかりません。